

KITAURA

Culture + Innovation

大いなる夢咲かせます。

「変化の未来」に挑戦します。

「大地の息吹」に価値を創造します。

「明日の世代」にふれあいを手わたします。

平成15年12月25日(木)

発行No.440

広報きたうら

茨城県行方郡北浦町



わたしたちの手で緑を!

〈ふれあいの郷緑化事業〉

合併協議会だより ⑦ 「新町合併建設計画」策定のアンケート調査結果報告 p2

国民健康保険

給 食

インフォメーション・トピックス

お し ら せ

町史編さんだより③①

はつらつ保健だより・新着図書

みんなの広場

国保で受けられる給付 p5

町の野菜を使った献立④ p6

わくわくサタデー～移動教室編/文学散歩/町が健康世帯を表彰/

ふれあいの郷緑化事業/高速道路早期実現へほか p8

北浦都市計画に関する公聴会開催/戸籍届の際の身分確認ほか p10

北浦の幕末点描 p11

子育てサークルでみんな楽しく子育てを p12

えんじょい・すぽ〜つ/北浦文芸/ママと2 shot/新鮮人 p13

合併協議会だより

第8回合併協議会

第八回合併協議会が十一月二十

六日、麻生町宇崎のレイクエコーにおいて開催されました。今回の協議会では、新町建設計画にかかる住民アンケートの結果についての報告がなされ、続いて協議事項の①新町の事務所の位置について、②事務組織及び機構の取扱いについて、③各種事務事業（建設関係事業、学校教育事業、生涯学習事業）について協議しました。新町の事務所の位置については引き続き継続審議となりましたが、それ以外は調整方針（案）のとおりすべて承認されました。

新町の事務所の位置について

新町の事務所の位置については、

既存の両町の庁舎を分庁として行政機能を課毎に振り分ける「分庁方式」とすることが第6回協議会において確認されておりました。

条例上の事務所をどちらの庁舎に定めるかについては今回も結論は出ず、引き続き継続審議となりました。

事務組織及び機構の取扱いについて

事務組織及び機構の取扱いについては、①現在の二町の庁舎を有

効活用した事務組織及び機構とする。②新町の組織・機構は、定員の適正化を図りながら、「新町における組織・機構の整備方針」に基づき、順次階段を追ってより効率的体制を整備する。③新町の組織については、窓口機能の充実を図るなどして、住民サービスが低下しないよう十分配慮することとしました。

建設関係事業について

建設事業については、新町建設計画に基づき計画的に実施し、継続事業については、新町においても引き続き実施することとしました。

都市計画については合併後速やかに一つの都市計画区域とするよう調整することとしました。

公共下水道事業については、現行どおりとすることとしました。

学校教育事業について

学校教育事業については、現在二町が設置している幼稚園・小学校・中学校は現行どおり新町に引き継ぐこととしました。

就園奨励補助金等制度に違いのあるものは合併時までに調整することとしました。

また、二町が設置している給食センターについては、現行どおり新町に引き継ぐこととしました。

生涯学習事業について

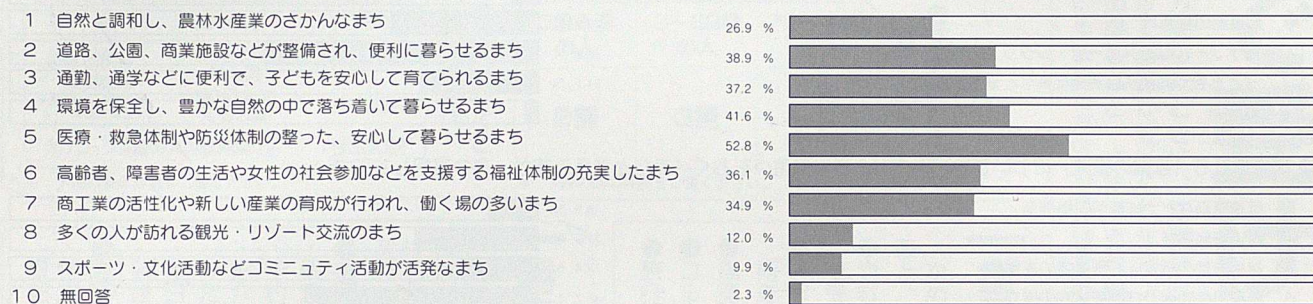
二町の生涯学習施設については、現行どおり新町に引き継ぐこととしました。

生涯学習事業については、類似事業の統合を含め調整を行うこととしました。

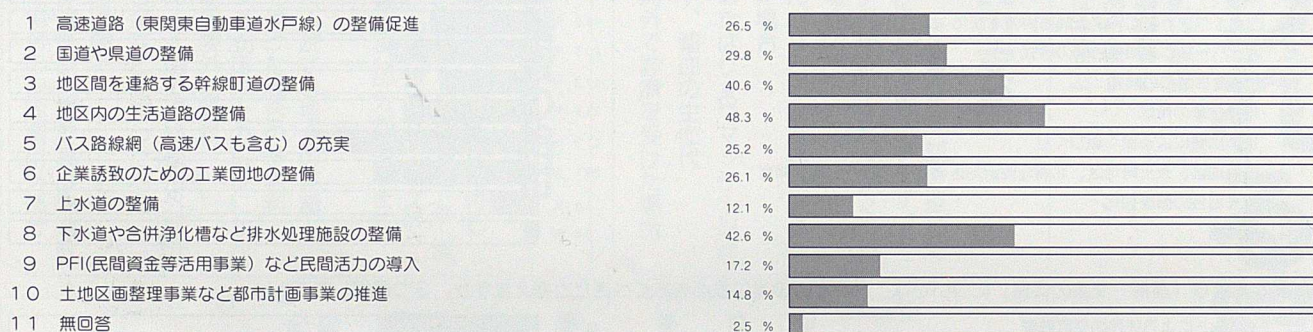
「新町合併建設計画」策定のための
アンケート調査結果報告（速報）

麻生町・北浦町合併協議会では、広く住民の皆様のご意見・ご要望を伺い、「新町合併建設計画」に反映させるため、アンケート調査を実施しました。
お陰様で、貴重なご意見やご回答をいただくことができました。ご協力ありがとうございました。調査結果の概要を報告いたします。

●あなたは合併したまちが、将来どんなまちになっていけばよいと思われますか、次の中からイメージするものを3つ選択して下さい。



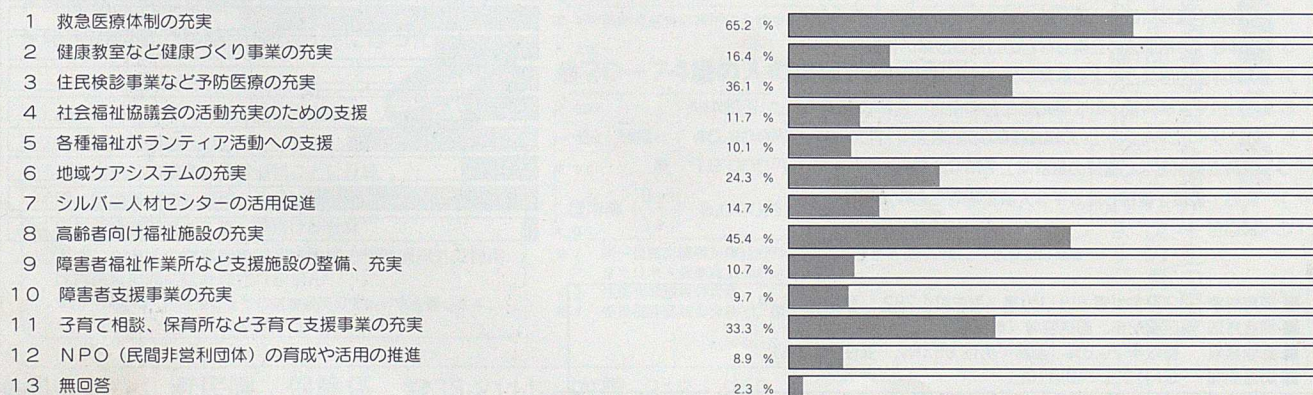
●基本方針1「都市基盤の整備」については、次のどの事業に重点をおくべきだと考えますか、3つ選択して下さい。



●基本方針2「生活環境の整備」については、次のどの事業に重点をおくべきだと考えますか、3つ選択して下さい。



●基本方針3「保健・医療・福祉の充実」については、次のどの事業に重点をおくべきだと考えますか、3つ選択して下さい。



※所得の区分についての詳細は国保の窓口にお問合せください

療養の給付

●受けられる診療

1. 診察

2. 処置、手術などの治療

3. 薬や治療材料の支給

4. 入院、看護

5. 在宅療養、看護、訪問看護

●受けられない診療

1. 美容整形、歯列矯正

2. 正常分娩、経済的理由による人工中絶

3. 健康診断、予防接種

4. 労災保険の対象になる場合

●制限のあるもの

1. けんか、泥酔によるもの

2. 医師の指示に従わないとき

3. 犯罪や故意によるもの

●医療費の自己負担割合

3歳未満の人	3～69歳の人	70～74歳の人
2割	3割	1割 (一定以上所得者※2割)

●入院したときの食事代

①一般(②、③以外の方)	1日780円
②住民税非課税世帯(70～74歳の方は低所得Ⅱ※)	90日以内の入院 1日650円 90日を超える入院 1日500円
③70～74歳の人の低所得Ⅰ※	1日300円

※ 下段の表の注記をご覧ください。

※ 下段の表の注記をご覧ください。

●療養費の支給 次の場合、医療費を全額負担したあと、申請により払戻されます。 ●やむを得ず保険証を使わないで診療を受けた場合 ●骨折、ねんざなどで柔道整復師の施術を受けた場合 ●医師が認めたはり、灸、マッサージ代 ●コルセット、輸血の生血代 ●旅行中に海外で診療を受けた場合			●特定療養費の給付 基本の診療部分を国保が給付し、保険適用外の差額を自己負担して受けられる特別の治療やサービスで、次のような適用外部分があります。 ●選定療養 ・個室などに入院する場合の差額 ・予約診療を受けた場合の予約料 ・紹介状なしで200床以上の病院にかかったときの保険外初診料 ・180日を超える入院の保険適用外部分 ・前歯に金合金などを使った場合 ●高度先進医療 ・特定承認保険医療機関で高度先進医療を受けた場合の保険適用外部分		
--	--	--	---	--	--

●交通事故などのとき 事故などでケガをした場合でも、国保で診療を受けることができます。必ず被害届けを出しましょう。			●その他の給付 ●出産育児一時金 被保険者が出産した場合に支給されます。 ●葬祭費 被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に支給されます。 ●訪問看護療養費 医師の指示で訪問看護ステーションなどを利用すると費用の一部が支給されます。 ●移送費 歩行困難で入・転院に車を利用した費用が支給されます。		
---	--	--	---	--	--

次の場合は自己負担限度額が軽減されます。
詳細は国保の窓口にお問合せください。

- ▶ 世帯で医療費が高額になった（世帯合算）。
- ▶ 高額療養費の支給を12カ月で4回以上受けた。
- ▶ 特定の病気で長期治療が必要になった。

自己負担限度額の計算

- ① 暦月ごとの計算（月の1日～月末まで）
- ② 同じ医療機関ごとの計算
- ③ 旧総合病院の場合、各診療科ごとに計算
- ④ 同じ医療機関でも内科と歯科は別計算
- ⑤ 同じ医療機関でも入院、通院は別計算
- ⑥ 入院したときの食事代や特定療養費の保険適用外の費用は自己負担額には計算されません

※70～74歳の人の外来は全ての医療機関の支払いを合算します。

●70歳未満の人の自己負担限度額

上位所得者※1	139,800円+(医療費-466,000円)×1%
一般	72,300円+(医療費-241,000円)×1%
住民税非課税	35,400円

※1 基礎控除後の総所得金額が670万円を超える世帯。

●70～74歳の人の自己負担限度額

	外来の場合(個人ごと)	入院の場合・世帯単位の限度額
一定以上所得者※2	40,200円	72,300円+(医療費-361,500円)×1%
一般	12,000円	40,200円
低所得	Ⅱ※3	24,600円
	Ⅰ※4	15,000円

- ※2 同一世帯に課税所得124万円以上の所得がある70歳以上の国保被保険者または老人保健対象者がいる人。
- ※3 住民税非課税の世帯。
- ※4 住民税非課税の世帯で、国保世帯全員の所得が一定基準に満たない人。

●問合せ先 町民課 保険係 ☎35-2111 内線 218・219

国保で受けられる給付



●基本方針4「教育・文化の充実」については、次のどの事業に重点をおくべきだと考えますか、3つ選択して下さい。

1 パソコン、施設整備など小中学校の教育環境の整備	45.5 %
2 ティームティーチング(担任と非常勤講師による授業)の充実	20.7 %
3 校舎(小中学校)の耐震調査及び改修工事	22.3 %
4 各地区公民館など生涯学習施設の整備	27.0 %
5 公民館講座など生涯学習プログラムの充実	27.2 %
6 文化イベントの開催	27.4 %
7 スポーツ少年団、町民運動会など社会体育プログラムの充実	11.0 %
8 町史編さん事業の推進	4.9 %
9 図書館の整備	26.3 %
10 温水プールなどスポーツ・レクリエーション施設の整備	48.8 %
11 子ども会や高校生生活活動促進など健全育成事業の充実	21.1 %
12 無回答	2.6 %

●基本方針5「産業の振興」については、次のどの事業に重点をおくべきだと考えますか、3つ選択して下さい。

1 ほ場整備など土地基盤整備事業	8.9 %
2 農道整備事業	21.8 %
3 銘柄産地の指定など農産物の差別化	14.4 %
4 特産品の開発及び販売体制の確立	41.3 %
5 観光農園など観光農業の推進	18.9 %
6 既存商店街の環境整備	14.1 %
7 商業イベントなどによる商店街の活性化	19.0 %
8 スーパーなど大規模店舗の誘致	26.3 %
9 北浦複合団地の開発	17.3 %
10 地元企業の育成	23.9 %
11 企業誘致による働く場づくり	41.3 %
12 白浜地区、天王崎地区、北浦荘周辺地区のレクリエーション開発	29.1 %
13 観光協会の機能強化	8.5 %
14 無回答	2.4 %

●基本方針6「連携・交流の促進」については、次のどの事業に重点をおくべきだと考えますか、3つ選択して下さい。

1 イベントによる住民の交流事業	28.3 %
2 ふるさと資源の再認識運動の推進	39.3 %
3 川崎市麻生区との交流など都市間交流事業の推進	8.3 %
4 北浦国際交流協会への支援など国際交流の推進	7.9 %
5 ALT(外国語指導助手)事業の推進	12.5 %
6 学生の海外派遣事業	15.8 %
7 各種ボランティア団体への育成及び支援	29.1 %
8 新しい広報媒体の活用など広報広聴活動の充実	15.3 %
9 情報公開制度の推進	29.8 %
10 古いしきたりの改善など生活改善の推進	42.2 %
11 女性の登用など男女共同参画の推進	17.3 %
12 住民の自主的な地域活動の推進	34.6 %
13 無回答	3.3 %

●基本方針7「行財政の効率化」については、次のどの事業に重点をおくべきだと考えますか、3つ選択して下さい。

1 住民提案など広聴制度の充実	18.8 %
2 総合窓口創設など住民サービスの向上	36.8 %
3 パソコンから電子申請など行政事務OA化の推進	10.3 %
4 わかりやすく、効率的な行政組織の構築	37.6 %
5 職員数や議会議員数、委員数の削減などの行財政改革の推進	52.6 %
6 団体等への補助金の見直しなどの行財政改革の推進	18.2 %
7 事業評価制度などによる事務事業の整理統合の推進	11.0 %
8 地方税や保険料等の徴収率の向上	12.8 %
9 行政サービス向上のための職員教育の充実	33.6 %
10 職員提案制度など職員の意欲向上施策	13.4 %
11 能力・実績を重視した公平な人事管理制度の導入	40.2 %
12 無回答	2.8 %

■調査対象	2町全世帯 6,811世帯(麻生町4,282 北浦町2,529)
■調査方法	区長配布、郵送回収(無記名)
■回収結果	回収率 20.8%(割合:男性 65.0% 女性 33.3%)
■調査期間	9月12日～10月10日

津澄小学校 5 年生の 食農教育授業

「北浦の秋」献立の栗ごはんのお米は、津澄小学校の5年生44人が育てた稲から取れました。町内小・中学生まで、すべての子供たちが食べたその収穫量は約90kg。
ここでは、「食農教育」として脱穀から精米までを体験した子供たちと授業の様子をご紹介します。



↑ 大きなふるいでモミを選別



↑ 集めたモミを「唐箕」へ



↑ 風力でワラくずを取り除きます

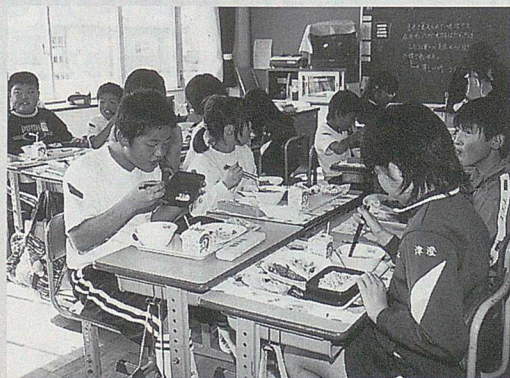
この食農教育授業は、関東農政局茨城農政事務所の協力を得て行われました。地域第四課（鉾田町）では、昔ながらの農具「唐箕」や、精米機等を準備し、出前講座を行っています。
校庭で作業開始！子供たちは、脱穀したモミをふるいにかけ、唐箕へ。初めて見る農具に、みんな興味津々。交代で取っ手を回して「ゴミ」を飛ばした後、校舎内へ移動。教室では、小型のモミすり器で全員がモミすりを体験しました。
「玄米を食べたことがある人」の問いに手を挙げたのは1人。子供たちの多くは精米済みの米に馴染み深い様子。続いて精米を体験した子供たちは、この授業により、普段口にしない「こはん」について学習を深めました。



↑ モミすりの準備中...



↑ 精米も体験しました



↑ 給食センターで試食する鯉養殖業者の皆さん

職員もこの給食を試食。学校給食における鯉料理を堪能しました。
また、米作りに携わった津澄小5年1組からは「自分たちが作ったお米。とってもおいしい！」「鯉には骨がなく、食べやすかった」という声が聞かれました。

町の野菜を使った 献立④

—生産者の顔がわかる野菜を子供たちへ提供する—



●生産者 **阿部 力男さん**
(行 戸)

10/8 (水) の献立

ごはん・牛乳・煮魚・
みず菜のサラダ・豚汁

サラダには小さくカットしたサツマイモが！



昨年より、広報きたうらでは、学校給食に登場する町野菜とその生産者について、献立や食する子供たちの声を交えて紹介してきました。
今回は、サツマイモを使った給食、また「北浦の秋」と名づけられたこだわりの献立についてご紹介します。この「北浦の秋」献立は、町で取れた野菜だけでなく、米や鯉についても北浦産のものを使用！給食に提供された米の栽培に取り組み、精米までの課程を体験した津澄小5年生の食農教育授業も取材し、あわせて掲載します。

今回の提供者は阿部力男さん。奥さんと共に、サツマイモのほかジャガイモ、人参なども栽培しています。学校給食への納品はこれまで十回ほど。中学生のお子さん（2人）がおり、阿部さんのサツマイモが給食に出た日は、学校で話題になっているそう。
「どんな料理になっているか知りたいですね。試食できるならしてみたい」と話す阿部さん。機械化されたとはいえ、サツマイモ栽培は重労働。収穫後、洗う作業が一番大変です。そうして育てたサツマイモを子供たちにたくさん食べて欲しいという気持ちからか「量が少ないのでは。2人車一台分位食べて欲しい！」と、笑顔でそんな話も。
そして、町の野菜を給食へ提供する取り組みについては「とても良いこと。北浦町では何種類もの野菜を作っているのだし、市場を経由すると鮮度も落ちる。町で取れたものなら新鮮なうちに食べてもらえる」と。
現在、町の野菜が六種類（みず菜・チンゲン菜・レンコン・セリ・大葉・サツマイモ）、キノコは二種（しめじ・なめこ）が学校給食に使用されています。今後、使用量、使用品目の増加が望まれており、そこには「地産地消」という重要なテーマがあります。

10/29 (水) の献立

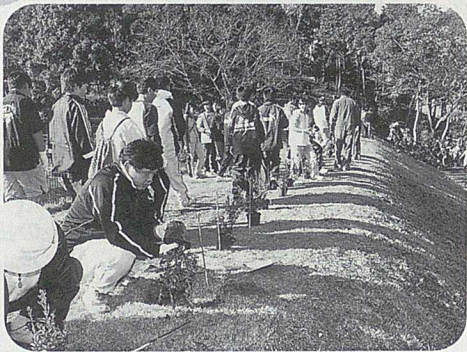
栗ごはん・牛乳・鯉の
唐揚げ・セリのかきた
ま汁・レンコンサラ
ダ・栗のタルト



「北浦の秋」献立

「実りの秋」——十月二十九日（水）は、これまでに給食に登場している八品目の野菜・キノコのうち、六品目を使った「北浦の秋」献立の日。
この献立は、野菜のほか栗ごはんのお米、唐揚げの鯉についても北浦産にこだわって考えられています。米は津澄小の5年生が栽培・収穫したコシヒカリ。鯉も北浦湖で水揚げされたものを切り身にし、小骨を切るなどの工夫をして使用しています。「豊富な食材に恵まれている私たちの住む町をもう一度見直す機会になれば...」というねらいでこの献立は作成されました。
当日、鯉養殖業者、水産事務所

生まれ変わるふれあいの郷



町の景観整備事業の一環である「ふれあいの郷緑化事業」が、十一月二十二日（土）町ふれあいの郷で行われました。この植樹事業は、北浦町緑化推進協議会（伊藤孝一会長）が進めるもので、緑の重要性を町民の皆さんに理解していただくこと、緑豊かな郷土の創造を目的として行われました。

参加したのは、町内の小学生やPTA、各種団体のメンバーら総勢400人。桜・山ツツジ・紅葉・アジサイといった苗木485本を、山の斜面や遊歩道に一本ずつ植樹しました。

この植樹のため、従来からある木々の一部を伐採しましたが、これにより、林の中に陽が差し込むようになりまし。今後、多くの人がこのふれあいの郷を訪れることが期待されます。

年末に向け、交通安全を呼びかける街頭キャンペーンが、十二月四日（木）、セブンイレブン北浦岡店前交差点で行われました。

キャンペーン活動を行ったのは、安協北浦支部役員、町交通安全母の会連合会会員ほか総勢30人。通行車両に啓発チラシ、眠気防止のガム等を配布し、交通安全を呼びかけました。

飲酒運転に対する刑罰が厳罰化され、運転代行業等が私たちの生活に定着化してきた昨今ですが、まだまだ飲酒運転をする人が減らないのが現状です。年末から年始にかけて、これからお酒を飲む機会が多くなりますが、くれぐれも飲酒運転はしないよう、一人一人が心がけましょう。

道路早期実現へ



「東関東自動車道水戸線潮来～鉾田間建設促進期成同盟会（鹿行地区2市6町2村）は、十一月十七日（月）、潮来ICから鉾田IC（仮称）の区間（28km）を早期に整備区間とする要望書を国土交通省に提出しました。この要望書には10万2547人分の署名（当町分4927人）が添えられ、同盟会構成市町村住民の熱い声援が届けられた形となりました。

この東関東水戸線、潮来～鉾田区間は基本計画以降大きく立ち遅れているのが現状。全線開通すると、成田空港、百里飛行場へアクセスしやすくなるほか、将来的には鹿島港、常陸那珂港が高速道路で結ばれることもあり、同盟会は「沿線市町村の産業と経済発展の基礎となる」と、整備計画区間格上げ要望書の提出とともに、石原国土交通大臣をはじめ、自民党本部においても、額賀福志郎政務調査会長らに早急な対応を強く訴えました。

自治体消防制度が発足し55周年を記念する「県消防ポンプ操法競技大会中央大会」が、十一月二十九日（土）、茨城町長岡の茨城県立消防学校において開催されました。

県内から13チームが集結するなか、当町から行方地区の大会を勝ち抜いた山田の第一分団第一部（自動車ポンプの部）が代表として出場。冷たい雨が降るなか、競技に臨んだ選手皆さんでしたが、残念ながら入賞は果たせず、敢闘賞という結果で大会を終えました。今後とも町防災面での活躍、貢献が期待されます……！

健闘しました 県消防ポンプ操法競技大会中央大会



わくわくサタデー教室 移動教室編



学校五日制に伴い、昨年からは公民館が開講しているわくわくサタデー教室。十月は、笠間市へ出かけ、親子で陶芸を体験する移動教室として十八日、51人の参加を得て行われました。

笠間市の大津晃憲で、手びねり（ろくろを使わず、手先とへら等の簡単な道具を使い成型していく技法）を体験した参加者は、約一時間半かけて思い思いの作品「マグカップや湯のみ等」を作りました。これらは、乾燥の後、素焼き、色付け等の工程を経て完成。完成品は後日公民館宛に宅配されることになっており、今頃は、参加した子供たちの元に届いていることでしょう。

昼食後は、笠間芸術の森公園で自由行動。工芸の丘で展示作品を鑑賞したり、陶器のショッピングを楽しんだり、親子で楽しい秋の一日を過ごしました。



また、十一月八日の教室では、柳瀬節子講師（潮来市在住）によるフラワールアレンジメント教室が行われました。（参加者17人）

柳瀬講師の指導のもと、バラやカーネーションを水切りし、水を含ませたオアシスにバランス良くいけていく工程に、参加した子供たちの表情は真剣そのもの。教室終了時には、参加者全員の手美しくアレンジされた花かごが握られていました。



文学散歩 銚子電鉄で文学碑巡り



今年で13回を数える公民館主催の「文学散歩」。文学作品の舞台を訪ねながら文学が作られた風俗・習慣・郷土の生活文化を学び読書に対する理解を深めるとともに、地域で読書推進活動をする人々の交流を図る目的で行われています。

あいにくの雨天となった十一月二十九日（土）、参加者42人は銚子市へ出発。銚子電鉄に乗り犬吠埼地区、海鹿島地区に点在する文学碑を訪ねました。

高浜虚子の句碑を訪れた参加者は、冷たく降る雨も忘れ、銚子市観光協会ボランティアガイド永沢謹五氏の解説に熱心に耳を傾けていました。

その後、ヒゲタ醤油工場内のフレスコ画等を見学し、帰着。銚子の地を満喫した文学散歩となりました。

1年間 健康でした

町が健康世帯を表彰



町では、国保加入世帯で平成十四年度に一度も医療機関を受診しなかった世帯を「健康世帯」（国保税完納で、2人以上で構成された世帯。ただし、老人については単身世帯でも該当）として表彰しました。この表彰は、昨年に引き続き今年が二回目となるもの。昨年は22世帯が該当しましたが、今年は昨年を上回る24世帯が該当し、町の健康度も少し上がった様子です。

十一月二十八日（金）、町長と町民課職員が各世帯を回り、該当者に表彰状と記念品を授与しました。さすが、一年間一度も病院に行かなかった方々。皆さん、健康的な笑顔で町長からの表彰状を受け取りました。



不審電話などによる 被害が発生!!

年金受給者や被保険者及び家族の方、
ご注意を！

最近、社会保険事務所の職員を名乗ったり、社会保険に関係のあるかのような架空の団体名で「年金の払い過ぎがあったので指定の口座に振り込むように。振り込まない場合、次回の年金支払を停止する」といった電話や、「医療費の払戻しや社会保険の手続きのため手数料が必要」と訪問するなどの事例が全国的に起きており、被害も発生しています。

社会保険事務所では、指定口座に現金の振込みを依頼したり、社会保険の手続きのための手数料と称して現金を徴収することはありません。

不審な電話などを受けた場合には、直ちに最寄りの社会保険事務所までお問合せください。

■水戸南社会保険事務所

☎ 0299-227-3251

町・県民税等の 申告会場について

来年から、町・県民税等の

申告相談は、役場1か所で行います

町税務課では、これまで役場及び各地区公民館等数か所で申告相談を行ってききましたが、納税者の皆様の「待ち時間が長い」、「割り当て日時があまりにも少ない」等の声を受け、これらの問題点を改善すべく、来年（平成15年収入分）から、申告相談会場を役場1か所にするるとともに、パソコンを使用した申告相談を行うことになりました。

今まで各地区で申告を行っていた納税者の皆様には、会場が遠距離になりご不便をおかけしますが、各事情をご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

■問合せ先 税務課

☎ 35-2111 内線228

戸籍届の際の身分確認

戸籍届の際に

身分の確認をさせていただきます

平成16年1月から、第三者による虚偽の戸籍届出防止のために「戸籍の届出書を窓口を持参された方」の身分を確認させていただくことになります。

届出をする方には、運転免許証等を提示していただくことになりますが、身分の確認ができない場合には、届出書に記載されている届出人全員に対し「戸籍届出受理のお知らせ」を発行させていただくことになります。お手数料をおかけしますが、この主旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

■該当する届書

婚姻届・離婚届・

養子縁組届・養子

離縁届

■問合せ先 町民課 住民係

☎ 35-2111 (代)

住宅防音工事について

住宅防音工事申出方法が変わります

現在、防音工事希望者の方には電話連絡等により申し出をいただいておりますが、平成16年1月1日から、「住宅防音工事希望届」を提出していただくことになります。

なお、これまでに申し出をいただいている方については、改めて「住宅防音工事希望届」を提出する必要はありません。

※助成対象住宅は、平成元年6月30日に第1種区域を告示した際に区域内に所在する住宅です。

■問合せ先(届出用紙備え付け場所)

町環境課 ☎ 35-2111

内線 259・274

東京防衛施設局事業部施設対策第三課

☎ 048-600-1821 (直通)

水戸防衛施設事務所

☎ 029-224-3032

北浦都市計画に関する 公聴会の開催

都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランの作成にあたり、住民の皆様からご意見をいただくため、公聴会を次のとおり開催します。

なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催しません。

■開催日時

平成16年1月21日(水) 10:00～

■開催場所

北浦町役場 2階大会議室

■公述申出方法

本マスタープラン原案に対して意見を述べることを希望される方は、公述申出期間中に公述申出書を提出してください。

■提出先

茨城県知事 橋本昌

(茨城県土木部都市計画課扱い) 宛

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

■公述申出期間

平成16年1月5日(月)～14日(水)

■公述人の決定

公述申出者が多数の場合、意見内容を考慮のうえ代表者を選考させていただきます。

■マスタープラン原案の閲覧場所
及び問合せ先

茨城県土木部都市計画課

☎ 029-301-4592

町開発課 ☎ 35-2111

内線 264・265

※都市計画区域マスタープラン原案については、県のホームページでも公開する予定です。

第2回日本の朝日フォトコンテスト

作品募集!!

◆問合せ先 〒509-3325

岐阜県大野郡朝日村万石800

朝日村役場企画振興課内

「日本の朝日」実行委員会事務局

☎ 0577-55-3311

◆応募締切

平成16年1月31日(土)消印有効

町史編さんだより ③1

北浦の幕末点描

来年のNHK大河ドラマは「新撰組」ですが、隊士の芹沢鴨や平間重助が玉造町域の出身です。彼らは天狗党(派)で活動したのち、新撰組に加わっていきました。

天狗党とは尊王攘夷を旗印とする水戸藩士や領内の神官や農民たちの集団です。もともとは、水戸藩内の党派の対立に端を発したものでしたが、藩が領内に設置した郷校を通じて領民にも参加者が広がったのです。

とくに小川、潮来、玉造の郷校はその拠点となりました。これらの学校には、水戸藩領民以外の者も少数ですが学んでいます。北浦町域では玉造郷校に小貫村(守山藩領)から一人学んでいたことが記録に見えます。

北浦町域で天狗党に参加した者も一人いました。吉川村(府中藩領)出身の立花新吉です。彼の経歴は分かりませんが、天狗党の西上に従い、慶応元年(一八六五)



二月、敦賀(福井県敦賀市)で幕府軍により斬られました。

ところで、天狗党は西上する前に、幕府の命を受けた麻生藩などの兵に追われ、行方地域でも戦闘を繰り広げています。そのなかで高岡村(麻生藩領)から足軽として動員された小室平右衛門が命を落としています。

さらに、天狗党はいわゆる諸生党と戦いますが、両者の対立を押しさえるために、水戸藩主から派遣されたのが矢野藩主松平頼徳でした。その一行に松川陣屋警護のために派遣された守山藩士一〇人が途中で合流します。ところが彼らの入城を諸生側は拒否、天狗党追討のために出動していた幕府軍とともに、頼徳軍と戦火を交えてしまします。頼徳軍には天狗党も加わり、両者の間で水戸城下や那珂湊で大規模な戦闘が展開されました。

戦いは諸生側の勝利に終わり、



▲自性寺(内宿)の七士の墓

幕府軍により松平頼徳は切腹、その他の人びとも幕府に引き渡され罪を問われることになりました。守山藩士一〇人もそのなかに含まれていましたが、うち三人は逃走し、残り七人が江戸小伝馬町の牢で斬罪に処せられたのです。元治元年(一八六四)十一月のことでした。

時は流れて明治三年(一八七〇)、藩は江戸小塚原の墓地から守山藩領内宿村の自性寺に七人の遺骸を改葬、名誉回復が図られました。

幕末維新の大きな奔流は、複雑な動きをしながら、多くの人びとの運命を押し流していったのです。

(町史編さん専門委員

永井 博)

古い写真を探しています

町史編さんでは、町の歴史を伝える写真を収集しています。

明治・大正・昭和にかけて
たとえば…

村役場・郵便局
農業・漁業・林業
耕地整理・土地改良
冠婚葬祭・祭
商店街・映画館
乗り合いバス・汽船
出征見送・村葬
学校行事・子供会
洪水・台風
など

生活のワンシーンを撮影した写真をお持ちでしたら、一枚でも結構ですので、ぜひご連絡ください。

ご協力をお願いします！

北浦町教育委員会

生涯学習課町史編さん担当

電話 三五・二九〇七

第25回町内 バスケットボール大会

- ◆ 期 日 11月23日 (日)
- ◆ 場 所 町体育館
- ◆ 結 果

【男子の部】

- 優 勝 鹿島共同火力
- 準優勝 田 船
- 第3位 籠球倶楽部

【女子の部】

- 優 勝 北 浦 ク ラ ブ
- 準優勝 スペシャリスト
- 第3位 QUICKSILVER



↑ 男子の部優勝 鹿島共同火力の皆さん



↑ 女子の部優勝 北浦クラブの皆さん



おはようございます

第35回町内 バレーボール大会

- ◆ 期 日 12月7日 (日)
- ◆ 場 所 町体育館
- ◆ 結 果

- 優 勝 北浦中S
- 準優勝 北浦中A
- 第3位 津澄C 津澄A

みんなの 広 場

寄贈 東京電力(株)石岡営業センター(塙和美所長)より12月8日(月)、「町の防犯のために」と防犯灯10基が寄贈されました。



きたうら文芸

俳句

北浦俳句会

(久保博光選)

主話何気なく抜く猫じゃらし
絵手紙のイチジク母の匂いする
踏み切のその先にある星月夜
リハビリの左脳も今日は文化の日
「北浦」の町の名惜しむ秋うらら
菊人形悲恋の顔は菊に埋め
秋日傘後れ毛などをかきあげて
秋桜風となりたる休耕地
秋高し杖つく老の畑めぐり
振袖と長さ繞いて千歳飴
安もの予備の眼鏡や天高く
蝶番のすこしづれて冬隣
小春日の給食室を子がのぞく
つまづきは三分の高さ老の秋
コスモスや結んで解けて風遊ぶ
不作でも刈田は同じ鳥鳴く
独り居の勝手気ままの夜長かな
駅の椅子背中合せの菊日和
次世代へ命を紡ぎ落葉す
赤い羽根付けて老匠の手の温み
石路咲いて空の青さが降りて来る
諸ふかし姿は常連待ちにけり
星の画鎮凍える月を天に吊る
誰職後の瓢箪びつくり住まわせる
芹洗う入院の日の定まらず
手話もちて喜寿を祝へる菊の花
神無月神も故郷にかえるころ
さざんかの匂い刈りつつ垣根刈る
稲架解いてくらやみばかりに農衣干す

久飯高寺根高高高羽坂藤桂関日井金山佐河額石比高野東松飯石本
保島野内本橋橋橋生本原木川下川井田藤野賀上嘉野村野本田田戸
博秀敬泰か富泰 まト静治ひ利幸ク健和勝英ち雅三千す玉浩八さく
光子子夫る恵夫敏きク子代で子子工太子枝子子子春魚江子洋

新着図書(11/1~11/30)

冬休みになりました！
何冊の本を読めるか、
チャレンジしてみては。



■一般図書 90冊

*逃げる男(シドニィ シェルダン)*平成社員道(染谷和巳)*頭の引き出しが多い人の習慣(和田秀樹)*築地まるかじり2004(毎日新聞社)*植木鉢の土(水上 勉)*炎の条件(森村誠一)*お父さんエライ！(重松 清)*幸せを招くよい家相・よい間取り(佐藤秀海)*世界途中下車の旅(桜井 寛)ほか

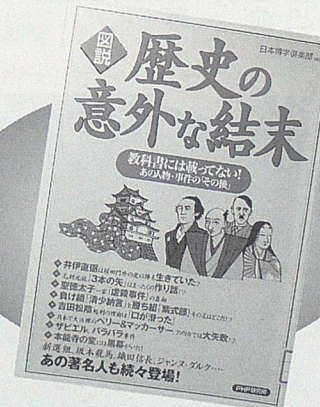
■児童図書 23冊

*ガールズ・ブルー(あさのあつこ)*ノルウェーの昔話(アスビヨルンセン/編)ほか

■絵 本 29冊

*しつれいですが、魔女さんですか(エミリー・ホーン)*ドワーフじいさんのいえづくり(青山 邦彦)*なつのゆきだるま(ジーン ジオン)ほか

話題の新作



図説 歴史の意外な結末
日本博学倶楽部/PHP研究所

●編・集・後・記●

「平和ボケ」…この言葉、日本で久しく聞かれなくなったと思いませんか？凶悪犯罪の増加、少年犯罪のまん延、ピッキングやサムターン回しといった空き巣手口の多様化等…今の日本はとても住みにくい国になっていますよね。

先のイラク駐在日本人の惨殺事件。現代日本よりはるかに危険な彼の地で亡くなったお二人とその家族を思うと、せめて私たちの住む日本は平和であって欲しい、と思ってしまう。世界平和が一番なのですが…(M)

はっらっ保健だより

子育てサークルで みんな楽しく子育てを

北浦町で生まれるお子さんは、年間約80人。

健診や予防接種などで集まると「北浦町にも、赤ちゃんや子どもたちってこんなにいたんだね。家の方ではみかけたことない」と皆さん驚かれることもしばしば。

北浦町で子育て中のお母さんの多くは、町外から嫁いでこられた方。気軽に子育ての話をするお友達をみつけるのも、ままならないのが現状ではないでしょうか。家に子どもといると、息がつまる、社会から取り残されるような不安を感じるという声もきかれます。

子育てサークル「わんぱくキッス」は、そんな北浦町に「行けば子どもとお母さん達がいる場」を自らつくり、子育てを楽しもうという親子の集まりです。サークルの参加者は、各保育園で行っている親子遊びの場に参加しながら、サークルの活動日である月曜日には保健福祉センターに集まり、楽しく活動をしています。お母さん方は、どの子にも自分の子のように声をかけ、子どもたちも、他の子のお母さんに甘え、時には子ども同士ケンカしながら楽しく遊んでいる様子。また、遠足等の楽しい企画も進んでいます。

「知り合いがないから」とためらわず、まずは月曜日、保健福祉センターに遊びにいらしてください。お家にいる時とは違った楽しみを見つけられますよ。子育てサークルは、随時お友達募集中です。



■申込み・問合せ

町健康推進課(保健福祉センター内)

☎ 34-6200

投稿お待ちしております！

このページは読者の皆さんがつくるコーナーです。俳句・短歌・イラスト・写真などの投稿や、若さあふれる男女、いきいきと老後を送っているおじいちゃん、おばあちゃん、元気一杯のお子さんと、そのおとうさん、おかあさんなど、町民の皆さんの情報・写真を募集しています。自薦他薦は問いませんので、どしどし応募してください。

宛先：北浦町山田2564-10

北浦町役場「広報きたうら」係まで

TEL：35-2111（内線202）



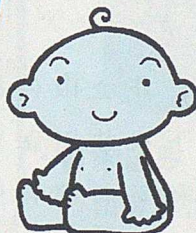
かしわば じゅりあ
●柏葉 珠里愛ちゃん（H15.4.15生まれ）

ともかず むつみ
吉川の友和さん・睦さんのお子さん

北浦ふれあい祭りに遊びに来ていた親子連れの中、特に目をひいたのが柏葉さん親子。珠里愛ちゃん、くまのプーさんの服が良くお似合いです！

珠里愛ちゃんには、2歳6か月になる姉の瑠奈ちゃんがいます。瑠奈ちゃんが歌を歌うと大喜び！また、78歳になるひいおばあちゃんが大好きで、よくおんぶしてもらうそうです。湯のみ茶碗で飲む緑茶が大好きなのは…やはりひいおばあちゃんの影響でしょうか。

お母さんの睦美さん、珠里愛ちゃんについて「人の気持ちがわかる大人になってほしいです」と話してくれました。



しん せん びと

新鮮人

Fresh person



●年齢 26歳

☆塚原恵美さん
(写真右上)

●勤務先 北浦保育園
(保育士)

●血液型 B型

●星座 いて座

●年齢 29歳

☆飯田睦美さん
(写真左上)

☆石津玲子さん
(写真左下)

●勤務先 北浦保育園
(保育士)

●血液型 AB型

●星座 みずがめ座

●年齢 23歳

●星座 うお座

●勤務先 北浦保育園
(保育士)

●血液型 O型

●星座 うお座

●年齢 25歳

☆河嶋幸子さん
(写真右下)

●勤務先 北浦保育園
(保育士)

●血液型 O型

●星座 うお座